

第
2
章
マルコス政権、
戒厳令への軌跡

1960年代後半からの「緑の革命」を支えた国際稲作研究所（ラグナ州ロスパニヨス）

1 マルコス政権の新しさ

以上のような政治風土と一九六〇年代に入つて表面化した内外の環境変化とを背景にして、ちょうど六〇年代の半ばにマルコス政権が登場した。すなわちマルコスは、六五年一一月九日の選挙で現職のマカパガルを破つて第六代フィリピン共和国大統領に選出され、同一二月三〇日その職に就いた。

この時、彼、フェルディナンド・E・マルコスは四八歳。一九四九年に初めてイロコス・ノルテ州から下院議員に選出された際、自分が当選したら二〇年のうちにイロカノ族から大統領が生まれることになろうと訴えた、選挙民へのその約束は十分果たされたことになる。その間五九年に最高点で上院議員に選出され、六三年には同議長に就任して大統領を狙う好位置につけていた。年齢の若さばかりでなく、マルコスはフィリピンの政治に新しい方向性とスタイルを持ち込んだ。フィリピン社会がおかれている状況についての鋭い現実感覚、現状を打破して時勢に対応しようとするビジョン、それを実現する抜群の決断力と行動力である。社会経済の変革と国益優先の对外姿勢をかかげて「国の偉大性の回復」を訴えた就任演説は確かに清新であった。そのスローガンが就任第一期の事業としてどのように展開されたか、その遂行の手法はどのよ

うなものであつたか、をまず見よう。

(1) 国益本位の対外政策

マルコスの前例にとらわれない政策の展開がもつとも鮮やかに見られたのは、対外関係の分野であつた。特にベトナム戦争介入の過程と共産圏との関係改善に新しい対外姿勢が見られる。対米関係の再調整というフィリピンにとっての中心的外交課題に対するまつたく新しいスタンスがそこにある⁽¹⁾。

マルコスはベトナム派兵反対をかかげて大統領選挙に臨んだ。しかし、アメリカと立候補中に了解があつたのであろう、当選すると二週間後には派兵方針を打ち出した。派兵決定をたずさえたマルコスは一九六六年九月ワシントンを訪問、いくつかの反対給付を受けた。さらに帰途ハイイでベトナム参戦国會議を呼びかけ、一〇月同盟国の共通の戦争遂行意志を表明した「マニラ会議」を主宰した。外見的にはもつとも露骨な対米従属性の表われともいふべきであろうが、その内実はちがつていた。ナショナリズムを反映して国内に高まる反対論を背景に、最小限の負担で最大限の対価をかちとる厳しい外交交渉を行なつたのであって、表面的に反共の言辞は弄しても冷戦的思考様式はすでにはない。

まず、派兵問題はマカパガル前政権時代からの懸案で、当時も北爆開始後のアメリカの催促に

もかかわらず、議会の抵抗を盾に医療・心理作戦・民生活動要員若干名の派遣（一九六四年）にとどめていた。期待されたマルコスはさらに難物ぶりを發揮し、ハンフリー副大統領、ラスク、ハリマン両特使らの矢継ぎ早の催促を受けやつと承諾した。しかも、実現した派兵の規模・形態は、戦闘部隊編成でなく、フィリピン民生活動部隊（Philag）の総称で呼ばれる、建設・医療等民生活動部隊と護衛戦闘部隊の混成、計約一〇〇〇人と、きわめて限定的であった。

特徴的なことにフィリピンは、アメリカの要求に国内問題を対置することで限定的な派遣と大きな獲得物を得た。当時、フクダ反乱再発問題は、後方支援基地フィリピンの安定をねがうアメリカにとって最大の関心事であった。この問題を提起して、農村の民生活動に向ける工兵隊装備一〇大隊分の供与約束を含め援助は総額二年半に一億二五〇〇万ドルに達した。経済開発計画への援助、域外調達（特需）への参加、前記一〇工兵大隊、駆逐艦などの装備供与、などである。⁽²⁾ このなかで第二次大戦従軍者補償の追加、米比通商協定改訂交渉同意など両国懸案が解決した。

特に軍事基地貸与期間短縮協定（一九六六年から二五年に）では、五九年に同意をみたまま米軍の反対にあつていたものがこの時初めて調印された（「ラモス＝ラスク協定」）。

マニラ参戦国會議では、マルコスは、自らが招請者でありながらむしろアメリカの要求を抑制する役割を果たした。その挙句、アメリカ側からの追加派兵要請に応じなかつたばかりか、次年度（一九六八年度）以降の派兵継続予算も成立させなかつた。予算食いつなぎや国防予算流用を行なつた末、六八年三月頃から小刻みな兵力削減に入り、六九年一一月、同盟国に先がけて年内

全面撤退を発表した。介入程度、撤退時期など、いずれもベトナム情勢を的確に読み取ったうえでの決定と見られる（たとえば六八年二月に戦局の転機となつたテト攻勢が行なわれている）。

しかも後日明らかになつたところによれば、装備・訓練など派兵経費、少なくとも三九〇〇万ドルがジョンソン米大統領から秘密予算として供与されていた。多額の援助供与とあまりに少ない見返りに気づいた同大統領は怒り心頭に発したという。⁽³⁾「傭兵」という暗いイメージより、マルコスの並みはずれたしたたかさが印象づけられる。

対共産圏関係改善の動きはとりわけマルコス政権になつてからの新しい対外姿勢である。ナショナリズムの傾向を強めた前任のマカパガル政権もこの一線を越えられなかつたことは、一九六二年一二月マニラ開催予定の第四回世界バケットボール選手権大会がユーロ選手団の入国拒否のために成立しなかつた事件に表わされている。⁽⁴⁾

この政策変化は一九六八年三月二七日の「輸出市場拡大のため共産圏との貿易開始の用意あり」という大統領演説で打ち出された⁽⁵⁾。テト攻勢から三月三一日のジョンソン声明に至るワシントンの情勢を読み取つての動きともかんがえられる。しかし共産圏に対する柔軟方針は政権発足以来のもので、カティグバク上院議員の訪中許可（六六年三月）に始まり、対共産圏旅行を禁止した外務省令の緩和（同五月）、エカフエ会議での対ソ会談（六七年一月）、以後の貿易業界、下院議員の代表団訪ソ、そして商工次官のソ連・東欧訪問に続くのである。

ただ対共産圏関係改善方針は、この段階の目標である通商関係についてもきわめて限定的で進

め方も慎重であった。一九六八年一一月の外交政策会議で決まった原則は、「特定の社会主義国と、制限つきで、特別に、選択的に、商品ごとに、またケースごとに実施する」というものであり、対象国も中ソを除外したブルガリア、ユーゴ、チェコ、ポーランドに限られた。輸出品目も当面、一次產品に限られたから、従来も西欧、北欧第三国を通じて輸出されていたものばかりである。事実、承認された輸出商談はわずかなものであった。法的整備もなかなか進まなかつた。したがつてマルコス政権第一期の対共産圏関係改善は、貿易市場の多角化・拡大→国際政治におけるフリーハンド獲得→対米自立化と直線的にはいかない限定的なものであつた。ソ連と共存しその東欧支配に楔を打ちこむというアメリカの戦略の許容する範囲で行なわれ、せいぜい対米関係を牽制するという役割のものであつた。

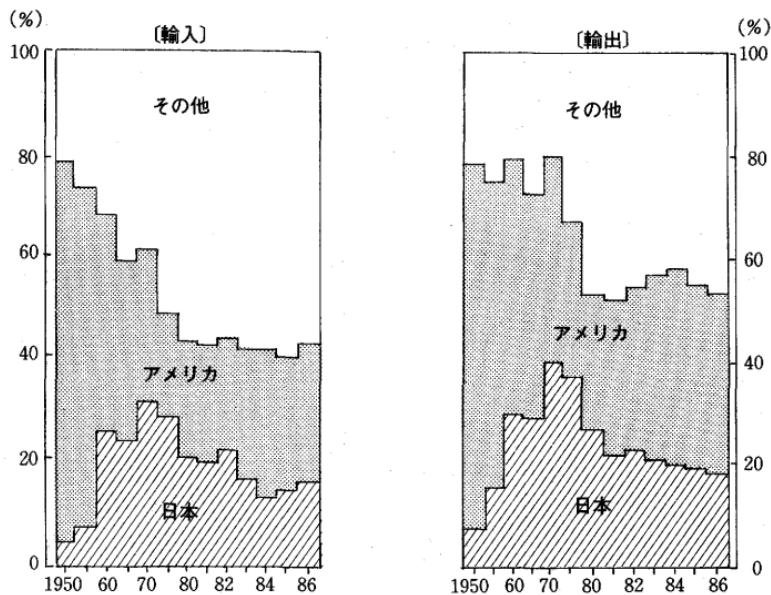
しかも一九六九年初め就任したニクソン米大統領がその七月、「グアム・ドクトリン」によつてベトナム撤退への道を準備し始めると、フィリピンの対米関係再調整にのぞむ立場は一層苦しいものとなつた。ニクソンは、アジア（フィリピン）の自助と米比特殊関係の解消をフィリピンに求めたのである。⁽⁶⁾ それに先行して、マルコス・ジョンソン会談の合意を受けて六七、六八年に開かれた米比合同準備委員会の通商協定改訂予備交渉では、フィリピン側が提出した、七四年までの途上国一般特惠に上積みした特惠、それ以降一〇年間の特惠延長、という要求にアメリカ側は難色を示していたのである（一方、アメリカ側はパリティ分野における既得権の保護が主要求であつた）。

マルコスは、一九六八年一一月二〇日の「対中国平和共存演説」で、アメリカがアジアから撤退すればアジアの非共産諸国は地域安全保障のもとに中国と共存する道しかないだろう、と警告してこれを牽制した。⁽⁷⁾

対外関係多様化の主軸は実質的に日本、そしてその日本を含めたアジア近隣との地域協力であった。フィリピンに再登場した日本はアメリカに対する競争者として相互牽制の役割を担わされ、たえずナショナリズムの警戒と反撃にあつてきた。このなかで、マルコスは就任間もない一九六六年五月、日比友好通商航海条約（六〇年調印）未批准下で日蔭の身である日本企業の通商活動を認める覚書を発し、九月訪米に続けて日本を訪問した。賠償支払が促進され、六九年には事實上初の対比円借款である日比友好道路借款が調印された。六〇年代後半には、対日輸入は対米輸入にほとんど並び、対日輸出も対米輸出にかなり接近するまでになつた（図2-1）。

マルコス政権の対外政策におけるアジア重視を示すものとして、一九六六年一月の第一回年頭教書の対外政策部分では、アジア、アフリカ、ラテンアメリカが冒頭に置かれた。なかでも東南アジアから説き起こし、対米関係を最後に回して対米牽制の意図を前面に出している。⁽⁸⁾とりわけマレーシアとの関係改善は、マルコス政権が為替管理撤廃と関税引上げの政策パッケージから生ずる密輸の防止を重視する事情から最重点となつた。サバ問題の平和解決およびマレーシア領域からの密輸問題の両覚書を交換して就任半年足らずで対マレーシア復交が実現した。比、両国は六七年九月に密輸防止協力協定に調印した。両国の関係改善は、シンガポールの分離独立、ス

図2-1 フィリピンの貿易に占める日米のシェア



(出所) 浅野幸穂・福島光丘編『アキノのフィリピン』アジア経済研究所 1988年 256ページ。

カルノ・インドネシア大統領の失脚と相まって、東南アジア諸国連合（ASEAN）結成（六七年八月）の条件を作り出した。ただサバ問題棚上げによる比マ関係解決方式の限界はやがて露呈され、六八年三月の「コレヒドール島事件」表面化によって両国関係はふたたび冷却化した。

(2) 斬新的な開発戦略

「コメと道路」(R & R) 計画と言ひならわされるように、マルコスの開発戦略の特徴は、コメの自給化に代表される農業・農村の振興と政府資金を動員した大規模な

経済基盤整備、を中心に据えた思い切った重点施策であった。⁽¹⁰⁾ 一九六〇年代に入つて経済成長の鈍化を招いた前記工業化の問題点や社会問題の深刻化に的確に的を絞り、革新的に対処したものと言えよう。

マルコスはコメ自給問題に全く新しい対処を行なつた。一九六〇年代に入つて農地の外延的拡大が望めなくなるなかで、これまでの政権のような輸入による解決ではなく腰を据えた総合的仕方で生産性向上^⑪単位面積当たり収量増加を図つた。折よく開発された高収量新品種（国際稻作研究所「I R R I」六六年発表。フィリピン大学農学部などその他機関も並行開発）を導入し、コメ・トウモロコシ生産連絡会議（R C P C C）により普及を図つた結果、新品種普及は七〇年までに稻作耕作面積の五〇%に達した。価格政策でも政府支持の生産者価格上限は六六年三月に四四%引き上げられ以後五年間この水準が維持された。農民はこの誘因により新品種導入や近代的な農薬・肥料投入を促され、収量増加による実質価格低下にもかかわらず所得を増大させた。この期間（六六～七〇年）農村銀行など正規金融機関による米作農家への貸付は五〇%増加し、肥料の供給は六〇%増加している。予算の農業開発支出では特に農道整備の急増が目立つていて。価格政策と合わせ、農産物商品化促進による生産性向上を図つたものと言えよう。六〇年代後半には年平均五・五%の単位面積当たり収量の増加を見た。⁽¹¹⁾

道路、橋梁、灌漑等社会資本整備のための公共事業費には、従来の单年度主義の枠にとらわれることなく、長期的観点から賠償資金の利用や、対外借り入れの大幅拡大が図られた。公共事業

を中心とした資本支出のため、国内借り入れ、対外借り入れの最高限度額はそれぞれ一〇億ペソ→二〇億ペソ、二億ドル→一〇億ドルに引き上げるべく法改正が行なわれた。日比友好道路借款（一九六九年）を皮切りに円借款が供与されるに至る事情は前述のとおりである。ベトナム派兵の見返りに装備を供与された工兵大隊は主として道路建設に投入されることになる。

一九六七～七〇年度四カ年経済計画では、農業の低生産性の主因は刈分け小作制に、したがつて農民の貧困＝農村市場の狭隘を規定している制度的要因は土地所有にありとして、六三年農地改革法をその欠陥を是正しつつ推進することをかかげた。ただその重点は定額小作料引き下げ、定額小作制度拡大、土地改良における、米価政策や新品種によるコメの生産性向上の技術的取組みにくらべればウエイトは小さかつた。⁽²⁾前政権時代の六二三年に制定された農地改革法は、マルコスの時代に農地改革指定区域の拡大が加速化するが、興味ぶかいことにそれは六九年に集中していた。前述のとおり、この年農地改革計画実施の遅れに苛立つ農民団体の圧力が高まり、マルコスの側も同年の再選を確実にするために積極的にならざるをえなかつたのである。

民間に委ねられるべき分野である製造業は、密輸防止、金融の緩和、為替の安定化など基本的環境整備のほか、初期輸入代替工業化の限界を克服する政策が打ち出された。すなわち、新市場開拓、輸出向け製品の多角化など輸出工業化、中間財・原材料・一部資本財工業（四カ年計画では、パルプ、セメント、農業機械、造船など一五優先業種）の育成および小規模家内工業の育成である。意味するところは、工業製品の輸出促進、第二次輸入代替、雇用促進と工業の地方分散というこ

表2-1 フィリピン経済の成長(各指標の増加率) (%)

	1947 ~50	1951 ~55	1956 ~60	1961 ~65	1966 ~70	1971 ~75	1976 ~80	1981 ~85
GNP	17.2	7.7	5.0	5.5	4.8	6.5	6.2	-1.0
農業	12.6	7.1	3.0	4.8	3.5	3.8	5.4	2.1
製造業	50.5	12.2	7.7	4.5	6.1	6.1	7.0	-1.3
人口	2.4	3.1	3.0	3.0	3.0	2.8	2.7	2.6
1人当たり GNP	13.9	4.5	1.8	2.5	1.8	3.5	3.4	-3.5

(出所) NEDA, *The National Income Accounts, CY 1946-1975*, および *Philippine Statistical Yearbook*, 1979年版, 1987年版。1975年以降は改訂数値。また産業別成長率は1975年まではNDP, それ以降はGDP。したがって1975年以前と以降とは整合しない。

となろう。

そのためには、投資、なかでも外国投資の奨励が急務であった。マルコスは、訪米・訪日に先立つ一九六六年九月「内外投資促進に関する政令」を発し、外国投資の償還、利益送金、外国借款の返済、特許料等の支払いについて保証を与え、投資を奨励する分野を明示した⁽¹³⁾。米比通商協定によって米国資本にあまりに広く開放した結果、一般の外国資本に過度に警戒的、抑制的であった従来の方針からすれば大きな転換と言えた。ただ、これはあくまで緊急の措置であつて、やがて投資奨励法（六七年）、輸出加工区法（六九年）の制定によつて、恩典、優先分野、管轄機関などが法的に整備されるが、その過程で外資に警戒的な議会により奨励措置の幅は大きく制限されることになつた。また、六八年には外国人事業活動規制法が作られて投資奨励法による外資参加に規制がかぶせられる有様であつた。これらの政策効果はどうかと言うと、それなりの成

果は挙げたと言わざるをえない。実質G.N.P成長率では、表2-1の五年ごとの刻みでは明らかでないが、マルコス政権第一期の後半には一九六〇年代央の低成長からやや脱する傾向を示し、ことに製造業の成長率がG.N.Pのそれを上回った（後出表2-2）。

公共事業の実績は、灌漑を除き目標に対しかなりの達成率を示した。特に道路は、コンクリート舗装七九%、アスファルト舗装一〇八%、バラスの支線九一%であった。これを国道総延長の増加率で見ると、一九六六・六九年度は六一・六五年度に比し一・六倍、うちコンクリート舗装道では二・八倍であった。灌漑もそれ以前の時期に比べればかなりの改善であり、水稻の収穫総面積に対する灌漑面積の割合は六五年度の三一%から七〇年度には四七%に拡大した。⁽¹⁴⁾

コメは、高収量品種の導入が寄与して一九六八・七〇年度の三年間、自給状態となつた。⁽¹⁵⁾その後、達成に対する政府の気のゆるみに天災も重なつて七一年度からの大量の輸入再開に追いこまれ、後述の「マサガナ99」計画の採用となる。しかし六〇年代後半のコメ・トウモロコシ生産連絡会議（R.C.P.C.C.）による新しい発想と総合的アプローチは十分な評価に値する。R.C.P.C.C.を陣頭指揮したのは官房長官ラファエル・サラスであったが、彼に創意とエネルギーを發揮させたのはマルコス政権が当時持っていた革新性だと思われる。

(3) 政治手法の特徴

マルコスが短期間のうちに頭角を現わして最高権力者の地位にまで登りつめ、異例の権力の集中に成功するに至る背景として、経歴面と関連づけて彼の政治手法を考えてみたい。

マグサイサイと同様、彼が抗日ゲリラ出身の指導者として戦後の政界に登場したことが重要である。このことは彼に、対米交渉力およびフィリピン国軍とのつながりという政治資産を与えた。

マルコスの第二次大戦中の行動には不透明な部分が多い。全盛期のマルコスの光背となつた「大戦中もつとも多くの勲章（二八）を受けられた軍人」という通説に最初に公然と挑戦したのはプリミティボ・ミハレス（戒厳令初期のマルコス側近であったが、離反して一九七五年米議会公聴会で彼を告発し、のち行方不明に）、それを受け伝記を書いたのがスター・リング・シーグレーブである⁽¹⁷⁾。後者は、マルコスは戦争初期の米軍従軍はたしかだが、米、日両軍の「二重スパイ」で、喧伝されたそのゲリラ組織「マハルリカ」の実体は戦前からの秘密組織、戦時は闇取引のシンジケートだったのではないか、と疑っている。勲章にまつわる伝説は、ジョンソン大統領以来、アメリカが意図的に見のがしてきたものと見られ、戦時の関係記録が明るみに出されたのは、同国がマルコス政権と距離をおきはじめ、八六年の緯上げ大統領選（後述）が近づいたその年一月のことであった⁽¹⁸⁾。いまだ不明の点は多いが、少くともフィリピン側が授与した勲章の多くは、終戦の時点ではなく後年（六二年）政治的に出されたものであるらしい。⁽²⁰⁾

しかしここで重要なことは、彼が米軍に在籍し、特に解放後大佐として米第一四歩兵師団民政官、フィリピン陸軍第二歩兵師団法務部長を務めた事実である⁽²⁾。彼はロハス大統領に見出されてその復員者問題担当大統領補佐官となり、復員者組織をまとめ上げてフィリピン在郷軍人会に一本化させた。また一九四七年の訪米復員軍人代表団に加わり軍人給付改善に成功した。彼がこれにより政治基盤を固め四九年の政界進出の足がかりとなつた点が重要である。表向きの活動と別に、これらの職務を通じて身辺関係者に様ざまの官職を斡旋したり、特にアメリカからの戦時の軍人未払い給与の受取資格申請を裏書きしたりしたのである。

いずれにせよ彼は、米軍従軍、ロハス政権勤務、政界活動を通して復員者給付の増額と多様化、ゲリラ認知の拡大の問題などを中心に対米人脈作りや対米交渉法に精通し、頭角を現わしていく。フィリピンが第二次大戦でアメリカと肩を並べて日本と戦い国土を戦火にさらしたことは、歴代の政権にとって対米交渉の殺し文句であつたが、それを巧みに使つたマルコスのひときわタフな交渉力はさきのベトナム参戦時のジョンソン大統領との交渉に明らかである。前述のとおり、彼は抗日ゲリラ出身の大統領としてマグサイサイ大統領とはいくつかの共通面をもつけれども、後者のようにアメリカの介入で擁立されて大統領府に送り込まれ、米国人顧問を身近におき、いわばそのタクトにしたがつて行動したような人物ではない。

歴代大統領とアメリカとの関係を見るに、経済を中心として対米依存の強い状況では、大統領選挙に当たつてアメリカの支持がいづれの候補者にあるかが忖度され、それによつて支配層とし

ての支持、特に資金援助の流れ方が左右される側面があるのは否定できない事実である。アメリカからは前述のとおり、ロハス、特にマグサイサイに露骨なてこ入れが行なわれたほか、キリノ、マカパガルに対しても当選時点では彼らを支持する選択が行なわれていた。⁽²²⁾ 一九六五年の選挙では、マカパガルのもとでベトナム派兵が進まないことに業を煮やしたアメリカの期待がマルコスの側にあつたようであり、少なくともフィリピン人にそう信じさせた。⁽²³⁾ ただアメリカが支持すれば必ずその側に選挙結果が傾くわけでもなく、選択はやはりフィリピン国民が行なつたものである。例えば五七年のアメリカ側の意図に反するガルシアの当選や、五九年中間選挙における旧マグサイサイ派「大連合」に対するてこ入れの失敗などがそれである。マルコスは人一倍時勢の感覚に鋭かった。六〇年代後半のアメリカは、もはや自らの意志をフィリピンに押しつける立場にはなかつた。このことを洞察したマルコスは、ベトナム戦争の泥沼に足を取られたアメリカがフィリピンの協力を求めた時、高揚した国内のナショナリズムを背景にタフな交渉をしていわばアメリカを手玉に取つた。常に取引の対価を用意して最大の譲歩を迫る交渉術は、あのミハレスをして「政治取引の達人」と言わしめたのである。⁽²⁵⁾

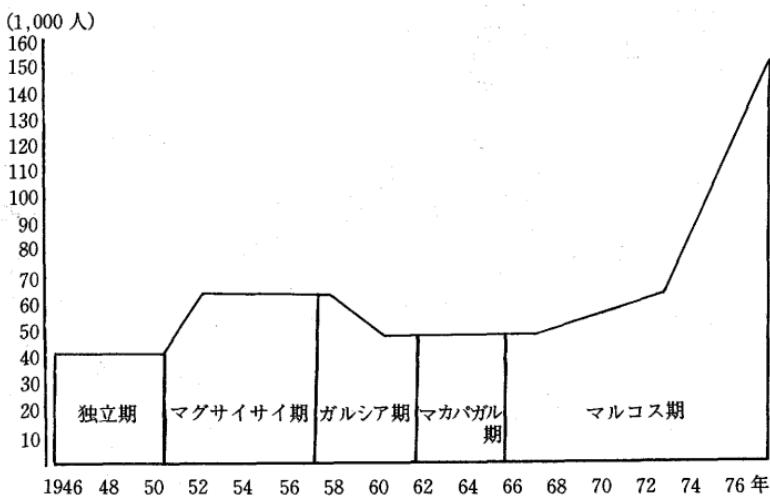
反面から見れば、マルコスが自国の問題解決に当たつてアメリカの力を頼りにする事情に変わりはなく、アメリカからの獲得物は国内における自己の政治的立場の強化を意味した。ナショナリズムとして屈折しているとも不純とも言えるが、現実にフィリピンがおかれた条件からすれば為政者にとってこれ以外の形のナショナリズムはない。

次にフィリピン国軍とのつながりを政治的資産として活用したことにかけても、歴代大統領中マルコスの右に出るものはなかつた。文民優位のはずのフィリピンであるが、実は軍の文民に対する影響力が強かつたことは東南アジアの例外ではなく、軍は大統領官邸と密接な関係を保ちつつ政争に介入してきた。その程度は時期的に消長があるが、マルコスはあるマグサイサイ期を越えた規模で軍を政治の主役として使い、軍の規模、予算を飛躍的に拡大させた。²⁶⁾

フィリピン大学予備役将校訓練コース（R O T C）の同期生とのつながり、下院国防委員としてイロカノ族士官への庇護、自身第二次大戦の「英雄」であり復員者問題で尽力したことによる人気、などがあつて軍内の人脈作りは先行していた。彼は特に佐官クラスの軍人とのつながりを深めたという。²⁷⁾ 特に大統領就任以降、一ヵ月間マルコスが国防相を兼任したことにより軍内の自派体制作りは決定的となつた。就任後数週間のうちに、参謀総長、副参謀総長、陸軍・警察軍司令官、警察軍四管区司令官全員、同各州司令官の三分の一を含め、二五人の将官のうち一四人が退役させられる大異動が行なわれ、新しい参謀総長、警察軍司令官、大統領警備隊司令官、警察軍三管区司令官などをイロカノ族出身者が占めた。第二次大戦前から軍内でイロカノ族の比率が高いのは事実であるにしても、その集中は著しかつた（語族としてのイロカノ人口は一・%強）。

同様の異動は一九六七年一月、六八年五月、七〇年二月と続き、彼に忠誠を誓いその政治的要求に即応できる人事体制が形成された。特に七〇年二月には、彼がその管理能力を信頼するファン・ポンセ・エンリレ国防相（イロカノ）、アレハンドロ・メルチヨール同次官の布陣となつた。²⁸⁾

図2-2 フィリピン国軍総兵員数(1946~77年)



(出所) Donald Lane Berlin, *Prelude to Martial Law : An Examination of Pre-1972 Philippine Civil-Military Relations*, 1982年。

この体制のもとに国軍は、一九六七年、七一年の中間選挙、特にマルコスが再選をかけた六九年の大統領選挙には、四六、四九、五三年以来初めてという大がかりな干渉を行なつた。⁽²⁹⁾

この間、国軍兵力はマカバガル時代の四五〇〇〇人から、一九七二年九月現在六万人、七六年には一四万人となり（図2-2）、それに応じて歳出に占める防衛支出の割合も六一→六五年度の一四・四%から六六→七〇年度の一五・〇%、七一→七五年度の一六・五%にへと上昇した。⁽³⁰⁾

とりわけ注目されるのは、マルコスが軍の機能を社会経済開発分野に拡大したことである。彼は最初の年頭教書（一九六六年一月）で、訓練期間の延長、装備の改善、軍の再編、警察行政の改革、沿岸警備隊の

創設と並べて、「國軍の将兵、資材、裝備を動員して社會經濟開発計画実施に役立てる」ことを提案し⁽³¹⁾、四ヵ年經濟計画（六七～七〇年）では特に「フィリピン軍の民生活動計画」の章を設けてこれを具體化した。つまり軍は開發計画の一環として織り込まれ、それが永続的任務となつた。軍の土木工事、運輸、通信、測量、訓練、企画の能力分野を開発に役立てるというもので、前述のベトナム派兵と関連してアメリカの訓練・裝備による第五一工兵旅団（一〇大隊、のち一五大隊）、第五二工兵旅団が投入された。工兵大隊は道路、プレハブ校舎の建設、灌漑修復などの突貫工事に投入され威力を發揮した。これらはマグサイサイ時代の軍の民生活動の範囲を拡大し制度化するものであった。⁽³²⁾

社会的出自の点では、マルコス家はいわゆる有力家族ではなかつたが、機会があれば彼を政治的上昇の階段に押し出すほどには有力であつた。イロコス・ノルテ州サラットにおいて初め両親とも教師であったが、父マリアノはめざましい閱歴と言うほどではないにしても、一応戦前の下院議員を二期務め、後にフィリピン大學法学部を終えさせている。⁽³³⁾歴代大統領、例えばキリノ（下級官僚の家庭）、マカパガル（パンパンガ州の農家）などと比べて格別不遇な出身とは言えず、むしろ平均的であろう。戦中、戦後の動乱と經濟社会的変動を経たフィリピン社会は、伝統的名家よりも変動を通して浮上した指導者が権力に近づけるほどには流動化していた。

とはいへ、前述の無形の政治資産以外にほとんど何もないマルコスにとつて政治的上昇の過程は、人一倍の才覚と努力を要した。父親の政敵であるナルンダサン下院議員殺害容疑による投獄

(この間に司法試験に記録的成績で首席合格)から最高裁による無罪の確定判決(一九四〇年)に至る試練、生存をかけた戦時中の行動、激しい政争に身をおく政界活動と、波乱に満ちた過程であつた。また政界入り後、イロコス地方の紙巻用タバコ栽培の助成や輸入許可割当などの利権を支配していたことも指摘され、かなり無理な経済力蓄積過程が推測される。⁽³⁵⁾

最後に特筆すべきこととして、マルコスの権力到達までの道でイメルダ夫人の役割は決定的であつた。夫人がレイテの有力家族ロムアルデス家一族とはいえ貧しく不遇な一家に生まれたことは今では常識化しているが⁽³⁶⁾、一九五四年下院議員であつたマルコスが彼女と結婚して以降、ロムアルデス家の存在はやはり彼の政治的資産となつた。上院議員や大統領など全国選挙の際、候補者指名時も含めて、北ルソン出身のマルコスとビサヤ地方出身のイメルダの地域的組合わせも有効であつた。何よりもイメルダ本人が強力な戦力となつた。眠つていた彼女の組織や政治工作の才能が呼びさまで、内助の域をこえて政治折衝や選挙運動の正面で独自の役割を發揮した。六年の大統領選挙を前に、LPを脱党してNPに加わつたばかりのマルコスが多数の有力候補を向こうに回して指名を獲得した際の多数派工作、大統領選を勝ち抜くうえの絶対的条件であつたフェルナンド・ロペスに副大統領候補を受諾させる(ロペス財閥はじめ砂糖業界の後援取りつけ)⁽³⁷⁾説得工作、についてはイメルダの活躍がよく知られている。六五年選挙がかなりの接戦であつたことを考慮ると⁽³⁸⁾、イメルダの貢献の意味は大きいと言わなければならぬ。後年「夫婦独裁」と言われるに至つた政権内部における彼女の発言力強化は、権力が両者の協働によつて得られたこ

とを反映するものであった。

2 再選の達成とその代償

(1) 一九六九年の大統領選挙

一九六九年一月一一日の選挙は、フィリピン政治史の上で大きな分水嶺となつた。マルコス大統領が共和国の歴史上初めての再選をかちえて、その後の戒厳令発動＝永久政権化の足がかりをつかんだというだけではない。それは均質の二大政党が交互に政権を交替するというフィリピン政治史のサイクルが変わったことを意味した。同時に、六〇年代末における各種の社会運動の盛り上がりに集中的に表現されるように、フィリピン社会の情勢は波乱多い七〇年代に突入するあらゆる兆しを示し、それへの対応をめぐつて初めて争点のある選挙となつた。

マルコス＝ロペスのN.P.正副大統領候補のチームは、セルヒオ・オスメニヤ一世＝ヘナロ・マグサイサイのL.P.チームを約二〇〇万票の大差で破つた。伝統的に野党的傾向を示すマニラ、野党候補の出身地方を含め、どの地方でもリードした。同時に行なわれた議会選挙でも、与党が上

院は七対一、下院は八七対一六（無所属三、未確定四）と完勝した。⁽³⁹⁾

マルコスは、国益優先の対外政策と経済開発の推進という進取的、改革的姿勢を打ち出して変化する時勢に対応した。一九六九年初に就任させたロムロ外相により米比間諸条約の再検討と社会主義諸国との関係改善が打ち出された。事実、前者につき選挙後米比間で全面的再交渉開始が合意された。六八年以來漸減していたベトナム派遣部隊の最終的引き揚げはクリスマス前に完了した。選挙を目標にした強行作戦ではあったが、第一期中に道路建設一万二〇〇〇キロ（前政権は一〇〇〇キロ）、プレハブ校舎建設二万教室、米自給達成という実績は雄弁であった。N Pは「コメ、道路、そして再選」の三Rをスローガンとすることができた。⁽⁴⁰⁾

故マグサイサイ大統領の実弟を輸入候補としてかつぎ出してのL Pの改革イメージ作戦も、注定まりの「汚職、治安悪化、失業、高物価」の失政攻撃では不発に終わらざるをえない。共産圏関係改善、破防法廃止を打ち出したマルコスを「容共、反米」呼ばわりするオスメニニヤは旧態依然の親米、現状維持派でしかなかつた。⁽⁴¹⁾

マルコス再選は支配層全体としての意思と言つてよかつた。激動し始めたフィリピン社会の課題解決、とりわけ、ニクソン・ドクトリンによるアメリカのプレゼンス縮小への対処に加えて、ラウレル＝ラングレー協定失効（七四年）後の米比関係再調整、という二重の課題を抱えて複雑化した国内利害の調和、という難問解決には、マルコスの積極的で強力な政治力が期待されたのである。⁽⁴²⁾

対抗馬としての L.P 側はあまりに弱体で、党内の総力結集もできなかつた。コルネリオ・ビリヤレアル、アンブロシオ・パディーリヤなど党幹部の脱党、若手分子の非協力が目立つたが、これにはマルコス一流の L.Pへの楔打ち込み工作もあずかつて力があつたと言えよう。⁽⁴³⁾

このように一九六九年の選挙戦は終始、マルコスの圧倒的優位のうちに進んだが、彼は気をゆるめず、あらゆる手段（例の三G）を行使して投票日にのぞんだ。選挙対策に万全などないといふ一般的意味からばかりでなく、すでに兆していたと見られる永久政権の野望⁽⁴⁴⁾へのハードルとしてどれだけ勝つても勝ち過ぎということはなかつた。一般にこの選挙は「空前の汚い選挙」⁽⁴⁵⁾と呼ばれ、そこにおけるマルコスのキャンペーンが「やりすぎ」^(オーバーキル)と評される所以である。

マルコスは再選に一〇億ペソの資金を注ぎ込んだともいわれる。両陣営で五億～六億ペソという推定もあるが⁽⁴⁶⁾、非常用予備費など各種公的資金を含めると、前の数字が近いかも知れない。

「コメと道路」計画はそのまま農村を中心とした巨大な資金撒布であるが、マルコスはそのうえ、「バリオ資金」として全国各村に総額一億ペソを手すから配布した。大統領の予算流用権を使つて大統領臨時費六九〇〇万ペソを特定下院議員選挙のところに使つたことも翌年の議会で問題化した。⁽⁴⁷⁾ いずれにせよ、今回もロペス財閥という資金源がついていたけれども、マルコスは今や公的資金を自由にする広い権限を持ち、私的な蓄積も厚くなつていたと思われる。

私兵団と政治暴力による選挙干渉も大がかりであつた。ロコス・スール州選出のロケ・アブラン下院議員が指揮したと言われる警察軍特殊部隊が各州でテロ行為に訴え、地元のマルコス派

私兵団を支援する形で介入した。フィリピン軍は、当時人員の四〇%が純粹イロカノ族、二〇%が半イロカノ族、それらを含め九〇%がマルコス派と言われる状況にあり、自発的にもこれに参加する雰囲気であった、という。⁽⁴⁸⁾

(2) 経済、社会情勢の悪化⁽⁴⁹⁾

マルコスは画期的な再選をかちとつたものの、その成功の代価は高くついた。再選の強行は内外の経済均衡を崩し、空前の社会運動の発展を呼び、政治情勢を緊張させた。

ただここで、一九七〇年のフィリピン経済の破綻の原因をマルコスの再選強行策にのみ求めるのは正確ではない。農、工業それに問題をもつ輸入代替工業化過程のなかで、五〇年代にASEAN諸国の成長をリードしたフィリピン経済は、六〇年代には成長の勢いを失っていた（前掲表2-1参照⁽⁵⁰⁾）。マルコス政権第一期の大膽な経済施策も、その後半にやや成長を上向かせる程度の効果にとどまっていた。ここでの再選達成を最重点とする積極的な経済運営が事態を複雑化させ、意図とは裏目に出たのである。

すなわち、金融緩和によって経済活動を回復させ、公共事業を中心とした開発計画によつて成長を促進する、という経済運営が行われた結果、財政赤字は拡大し、一九六七年半ばからはふたたび金融引締めが強化されていくが、効果を表わさなかつた。選挙の年である六九年はとりわけ、

表 2-2 1960年代の経済諸指標

	1960	1965	1966	1967	1968	1969	1970
実質 GNP 成長率	1.4	5.0	4.4	4.8	5.4	5.3	4.3
実質製造業成長率 ¹⁾	2.1	4.4	6.5	9.3	6.7	3.7	4.4
農業生産 ²⁾							
(精米、1,000トン)							
コメの生産	2,427	2,596	2,647	2,661	2,964	2,889	3,402
コメの輸入	-2	569	108	237	-41	0	-1
財政・金融(100万ペソ)							
中央政府財政収支 ³⁾	-287	-554	-668	-615	-781	-1,135	-1,327
通貨供給高	1,896	3,067	3,371	3,782	3,982	4,754	5,047
国際収支(100万ドル)							
貿易収支	-30	-24	-9	-223	-274	-257	-7
対外債務残高	...	600	624	1,079	1,450	1,911	2,137
消費者物価上昇率	4.9	3.2	4.8	5.5	2.2	1.3	14.8
実質賃金上昇率 ⁴⁾	-4.1	0.3	-0.4	-1.5	5.6	3.2	-7.1

(注) 1)NDP。2)作物年度。3)財政年度。4)マニラ首都圏熟練工業労働者。

(出所) NEDA, *Statistical Yearbook*, 1974年版, 1979年版, および Bureau of Agricultural Economics の資料。

財政赤字を中心に不均衡が拡大した。過剰流動性が生じるとともに、輸入が急増して経常収支も六七年から赤字に転じた。民間からの短期債務を中心に对外債務も急増し(六九年未に一九億一一〇〇万ドル)、六九年未に至つて深刻な国際収支危機を引き起こした(表2-2)。

選挙後、政府はようやく実質上の為替管理を含む一連の対策措置を講じたが、結局、IMFとの協議の結果、一九七〇年二月、IMFが第三次トランシュ引出し条件合意を発表すると同時にペソは変動相場制に移行し、実質的に切り下げられた。これ

表2-3 世界銀行の対比貸付・融資の推移¹⁾
(単位: 100万ドル)

年度 ²⁾	その年度の承認		年度 ²⁾	その年度の承認	
	件数	金額		件数	金額
~1969 ³⁾	11	158.2	1980	8	412.0
1970	2	59.0	1981	5	533.0
1971	2	22.3	1982	7	452.7
1972	2	39.5	1983	6	502.7
1973	1	24.3	1984	3	183.2
1974	5	165.1	1985	3	254.0
1975	7	208.0	1986	2	151.0
1976	8	268.0	1987	3	342.0
1977	8	317.5	1988	4	505.0
1978	8	438.0	1989	4	495.6
1979	8	395.5	1990	7	941.8

(注) 1)IDAを含む。承認ベース。2)年度とは、前年7月~6月。3)累計。

(出所) 世界銀行『年次報告』各年。

に伴い米商業銀行は中短期借款二億四七四〇万ドルの繰延べに同意し、米欧日銀行団は二億七五〇万ドルの安定化借款を供与した。ペソの為替相場は一ドル＝三・九一九五ペソ（一月）から六・四三五ペソ（九月以降）に切り下げられた（表1-8）。

I M Fが借款を与える条件となつた経済安定化計画は、対外不均衡解決の手段として経済ナショナリストが主張する為替管理の道を封じて最低限の選択的為替管理にとどめ、変動相場制に移行させたことで、フィリピン経済の開放体制化を約束した。同時に对外借入れの拡大はきびしく規制された。I M F、世銀はさらにこれを契機に米欧日からなる対比援助国協議グループ（「パリ・クラブ」）を結成し、一九七〇年一〇月に準備会議を開いた。I M F、世銀が「命」など、節目ごとに見られるフィリピン重視は世銀の融資の推移に表われている（表2-3）。

九〇年六月末の貸付・融資累計は一七件、六八億七三三〇万ドルで、対全世界貸出総額の二・八%を占めた。

国内的措置としては過剰流動性削減のための財政・金融引締めが主体となつた。これらの結果、通貨供給量増加は抑制され、貿易赤字は縮小に向かつたが、当然のことながら一九七〇年の実質G N P成長率は低下し四・三%となつた。⁽⁵¹⁾ 再選には成功したものの、マルコスの積極的経済成長路線は挫折を余儀なくされたのである。

再選されたマルコス政権に向けて、学生運動を先頭にした各種社会運動の攻撃が集中した。いわゆる「一九七〇年第一四半期の嵐」である。学生運動連合体「全国学生同盟」(N U S P)が組織した一月二六日の議会デモでは、再選後初の議会に臨んだマルコス大統領夫妻に対し、プラカードや瓶、石などが投げつけられ、三〇日夜の大統領官邸デモでは、警察軍、軍と衝突した学生側に四人の死者を出した。運動の主導権は、民主的な制憲会議代表選出(後述)を要求する稳健派N U S P指導部から、学生、労農団体の連絡組織「民主フィリピン運動」(M D P)に移った。ただそのM D Pも、アメリカによる「むきだしの軍事支配」の出現をおもんばかり、「ファシスト・マルコス政権打倒」のスローガンを「民族民主主義革命」に代え、戦術を変更した。

前年からのインフレの進行はペソ切り下げで拍車がかかり、これに経済不況が重なつて、一九七〇年には市民生活の窮乏と社会不安が広がつていていた。当然、労働者、農民、市民の運動は活発化した。ミンダナオでは局地的に無政府状態が広がつた。激烈な六九年選挙の後遺症的な政治暴

力事件も続発した。

学生運動の政治化、左翼化の進行は急速であった。高等教育の急速な普及に見合う就業機会の拡大のない社会で、学生たちは、国内の社会的動搖にも、ベトナム反戦運動、米国内の市民権運動、中国文化大革命などの国際的鼓動にも敏感であった。翌一九七一年一月には、石油製品値上げに伴うジプニー（ジープを改造したフィリピン独特の乗合自動車）運転手組合三連合会の交通ストを中心に前年と同様の展開になつた。このなかで支援の学生運動があたたび前面に立ち、フィリピン大学・ディリマン校舎では警察・軍の進入をめぐつて学生のバリケード籠城が行なわれた（「ディリマン・コミューン」）。七〇年代初頭には、同大学学生自治会機関紙『ザ・カレジアン』に共産党委員長アマド・ゲレロ（シソンの筆名）が寄稿し、学内で図のようなNPAポスターが売られる状況であつた。左翼系の学生運動家は「民族民主主義の学校」とか「人民から学ぶ運動」と称して、進んで農村、工場、スラム地帯に入つて政治工作を行なつた。

社会運動はCPP=NPAのいわば時水池となつた。一九七〇～七二年にはデモ参加、それに対する被弾圧体験、政治工作活動参加などを通して学生たちは志願して武装闘争に加わつた。特に衝撃的なケースは、七〇年一二月フィリピン士官学校の若い講師ビクター・コルプスが同校武器庫から多数の武器を奪い、脱走してNPAに加わった事件である。CPP党員は七〇年八月の五〇〇人以下から七一年初めには一〇〇〇人近くに、七二年には二〇〇〇人に達した。NPAはイサベラ州に新しい戦線を開き、七一年までに「大衆基盤」一五万人と呼号した。⁵²



**IPAGTAGUMPAY ANG
PAMBANSANG
DEMOKRATIKONG
REBOLUSYON AT
ISULONG ANG PAGPAPALAYA
SA KABABAIHAN!!**

新人民軍ポスター。「民族民主革命に勝利し、女性解放を前進させよう」(福島光丘提供)

マルコスは内外政策推進のイニシアチブを失い、経済の面と同様、ここでも調整期に入らざるをえなくなつた。再選の基盤に立つて展開するはずであった経済的・社会的欠陥の是正と対米依存脱却という基本政策課題はお預けとなつた。例えば、一九七〇年二月開始予定だつた対米諸協定の全面再交渉が事実上無期延期となるほど、対外政策は硬直化した。経済安定化に当た

つてはアメリカに対する金融的依存を深めたし、政治的不安定は対外威信を失わせ交渉力低下は否めなかつた。わずかに、これまで実際的進展に乏しかつた対共産圏関係改善の問題をめぐる動きが七〇年に活発化し、七一年一月には閣議で共産圏との関係樹立提案が承認され、當時マルコスは、「対ソ国交は時間の問題」とまで言明していた。しかしこれも外交政策会議がたびたびの延期の末、一一月に、対共産圏関係緩和（と東南アジア中立化）に「原則的に」合意したにとどまつた。ユーロ、ルーマニアとの国交を決めたのはやつと七二年一月である。対共産圏関係はあくまで対米交渉をにらんでの役割であり、米中接近の新情勢下で再検討が必要になつたことは明らかであるが、ここでも政策イニシアチブの發揮が困難になつてきていることは否めない。

再選後のマルコスの前に立ちはだかつたのは客観的な経済社会情勢悪化ばかりではない。マルコスの再選強行過程における選挙干渉、特に警察軍と軍特殊部隊による弾圧はマルコスの権力集

中への危機感、具体的には憲法上許されない三選強行への危惧を広く大衆のものにした。大衆運動のスローガン「マルコス・ファシズム」が含意する実体は実はそれであった。一九七〇年一月、学生運動代表は面会したマルコスに三選不出馬の確認を求め、別にマルコス自身とラバル警察軍司令官の辞任を要求した。マルコスは口先で三選不出馬を確認するとともに、選挙干渉で非難を浴びていたラバルの辞任を受け入れ、大幅な内閣改造を断行した。⁽⁵³⁾

しかし、表面化した「三選」問題をめぐる政治対立は、実はこれら左派との間よりも、現実に次期政権をねらう右派の側の既成政治家との間が問題であった。一九七二年の戒厳令に至る彼らとの対立の深まりは次節で検討する。

3 永久政権化をめぐる攻防

(1) 支配層内部の闘争

マルコスが再選強行によって権力を集中したことは、次期政権を期待する政治家たちにとって大きな脅威となつた。反対党ばかりではなく、与党内部、それもN P政権確保のために積極的にマルコスを招請し擁立した人々にとつてもそうであった。L Pのベニグノ・アキノ幹事長、N Pの

ホセ・ラウエル二世下院議長、そしてロペス副大統領との間の対立が険悪化していく。ロペス副大統領の属するロペス財閥は、総帥である兄ユーヘニオ一世が事実上当時のフィリピンのキング・メーカーをつとめ、政治、経済にわたる一大勢力であった。砂糖地主から出発して産業諸業種に広く展開し、特にマニラ電力社（メラルコ）と、『マニラ・クロニクル』紙、テレビ三局、ラジオ二二局から成るマスメディア王国を擁するロペス家には、現職大統領といえどもあって公然と挑戦した者はなかつた。特にマルコスにとつては、一九六五年に彼を政権に押し上げてくれた功績第一がロペス家の支援であつた。⁽⁵⁴⁾

しかし、マルコスは一九七一年一月、ガソリン値上げにからむ交通ストに際し、圧力グループの少数特權家族が資金を出して背後から扇動していると暗にロペス家を非難、副大統領が提出した兼任の農相職の辞表を直ちに受理した。さらにマルコスは、原因はロペス家が推進する潤滑油生産、石油化学コンビナート、カルテックス社買取り、ラグナ湖開発などのペット・プロジェクトに自分が反対したことにある、同家は支配するメディアを動員して自分に人格的攻撃を加えた、と背景を説明した。副大統領はマルコスに反撃を加えるとともに自身、次期大統領選への出馬を表明した。⁽⁵⁵⁾

もうひとつ後の後援者ラウエル家に対しては、一九七一年四月、一族の長兄のホセ二世を下院議長から解任させ、自分に近いビリヤレアル（L.P.から移籍）に置き換えた。下院議長更迭人事は再選以来、議会の懸案であったのを、かねてからの下院費配分問題をめぐる議員の不満を利用し

て解決したものである。これに続いて次弟のホセ三世駐日大使が辞表を提出し、大統領選出馬を取沙汰される弟サルバドール上院議員は、「兄ホセの解任はイメルダ夫人の大統領選出馬に道を開くためのもの」と批判した。さらに一二月にはサルバドールが、NPはマルコスの「ワンマン支配」から脱して改革さるべきだと提案し、ロペス副大統領、アルトゥーロ・トレントチーノ上院院内総務もこれに同調した。サルバドールはさらに、野党、民間を含めた新党構想さえほのめかした。NPの重鎮ラウレル家は、兄弟の父ホセ一世（日本軍占領下的大統領）が最高裁判事時代にナルンダサン事件で囚われたマルコスに囁きして無罪にして以来、マルコスを後援し、大統領選の候補指名にもラウレル兄弟が尽力した経緯があつた。⁽⁵⁶⁾

再選以後マルコスがこれらのNPオールドガードと対立関係に入つたことは、もはや彼らの庇護から自立した政治力、経済力を身につけたばかりか、彼らが今後の自分の政治進路にとつてその勢力を減殺すべき存在に変つたことを意味した。ロペス家はマルコス政権への寄与から言って当然とばかりに利権を拡大したうえ、それにマルコスをあずからせなかつたと言われる。ラウエル家も勢力を拡大していた。

マルコスは、一九七二年五月になると、一旦みずから膝を屈してロペス兄弟を個別に訪問、「友情を回復した」と声明した。しかしこれは結局、ひそかに進行していく戒厳令準備スケジュールのなかで無用な摩擦に力を勞することを避けただけのことであつた。戒厳令後の反対派弾圧の中でロペス兄弟にはとりわけ苛酷な運命が見舞うことになる。

野党LPの幹事長アキノ上院議員⁽⁵⁹⁾は、マルコス第二期目が終わる一九七三年大統領選の最有力候補と目されていた。タルラク州の名門に生まれ（父ベニグノ一世は日本軍占領下で国民議会議長）、同じタルラク州の大地主コフアンコ家のコラソン（愛称コリー）と縁組したことでさらに有力な経済的背景を備えた。ジャーナリストを振り出しに故郷の町長—副知事—知事—上院議員と記録的な若さで駆け上った。柔軟な思考と行動力で大衆的な人気も高かつた。

一九六七年に上院に選出されて以来、アキノは鋭い批判の矢をマルコスに浴びせてきたが（例えは六八年のコレヒドール島事件批判）、第二期終了後のマルコスの去就が取り沙汰される頃には対決は鋭角的となつた。それが浮き彫りにされたのは七一年八月のミランダ広場事件である。

八月二一日夜、マニラ市下町のミランダ広場におけるLP選挙集会に手投弾数発が投げ込まれたことで、犠牲者は死者九人、負傷者九六人にのぼり、ヘラルド・ロハス総裁はじめ上院議員候補などLPの幹部多数が負傷した。政府は三時間後から約一五〇人の急進派指導者、活動家を逮捕、拘留するとともに、全国的に人身保護令の基本的権利を停止する措置に出た（布告第八八九号。発表は二三日）。人身保護令停止は一九五〇～五三年、フクダ反乱最盛期以来の非常措置であった。果たして憲法上、非常措置をとるに足る「侵略、内乱または暴動」の事態が現存するかどうか、政府の意図が問われ広汎な反対運動がまき起こつた。上院特別委員会は九月五日、中部ルソンに関して暴動ないし反乱の明瞭で現存する危険はない、と報告した。政府側は、その翌日CPNPによる「暗殺、誘拐、放火、テロ」の「七八月計画」なる情報を流し、フロント

組織として三十数大衆団体のリストを発表したが十分説得的ではなかつた。⁽⁶⁰⁾

アキノは八月二十四日の議会討論で、マルコスを国会放火事件をでっち上げたヒトラーになぞらえたが、大統領は同日夜のテレビで、アキノ議員はタルラク州知事時代以来、フク団と関係をもちこれを援助していると非難した。さらに、「共産主義者を支持するアキノ議員の大統領当選を阻止する者がいなければ大統領夫人の出馬が必要にならう」と述べ、二カ月後アキノの義弟を手投弾買取り容疑で拘留した。⁽⁶¹⁾

人身保護令は、その停止範囲を限定し地域ごとに少しづつ回復されていき、翌一九七二年一月には全面回復された。起訴された者も反乱罪ではなく破防法違反が容疑であった。この間、一九七一年一月の中間選挙では負傷候補に対する同情票もあって、初めてしPがここ三回の頗勢を挽回（上院ではしP六対NP二）しはした。しかしマルコスにとつては、同年一二月に最高裁が全員一致で国内に反乱状態が存在していることを認め、人身保護令停止措置を合憲とする判決を下だしたことが重要であった。翌年の戒厳令公布の法律的なレールが確実に敷かれたのである。また最大の政敵アキノに対するのちの処置の伏線となつた。

ところでミランダ広場事件は、一九八九年のグレッグ・ジョーンズの研究で新たな相貌を帶びるに至つた。⁽⁶²⁾ これまで、(1)以上の実際的効果、(2)戒厳令を前に連続爆発事件や国防相暗殺未遂事件を仕組んだマルコスの手口、(3)マルコス一家をまきこんだ「黄金仏像スキャンドル」の暴露が同集会で予定されていたという状況、(4)人身保護令停止の素早い対応、(5)寝返つた側近ミハレ

スの証言⁽⁶³⁾などから、事件は翌年の戒厳令を準備するマルコスの自作自演と見られることが多かつた。⁽⁶⁴⁾したがつて、八六年一一月、かつてNPAに投じ、七六年に逮捕されて「二月革命」後転向して釈放されたコルプスが事件の真犯人は実はCPPであると発表した時も、あまり顧みられるることはなかつた。コルプス自身がフィリピン軍中佐に復帰した直後であつたこと、故アキノ上院議員が事前に事件の情報を入手していた可能性を示唆すること、関連してエンリレ国防相はじめ軍の反アキノ感情の高まりという状況、から無理からぬことではあつた。

ジョーンズの調査は、これを多数の元CPP幹部とのインタビューにもとづいて跡づけ、一九七一年二月、革命情勢切迫と見たシソン委員長が三人の最高幹部（ルネタ書記長、一政治局員、財政部長）と謀つてLPP集会爆破計画を決め、ダニー・コルデロ他二人の工作員に実行させた、と結論している。そして、事態はシソンの目論見どおりに進み、マルコスの共産党犯人説は信用されずLPPとの「支配階級内部の矛盾」は最高潮に達し、マルコスの弾圧強化は多数の活動家を党や新人民軍に送りこむことになつた、シソンは別に中国から数百丁の銃を密輸してNPA急拡大を図つていた、と述べる。ジョーンズはCPP-NPAの協力のもとに、五年間、四〇州にわたり現地調査と会見を行なつており、その報告は決して反共的ではなく、むしろCPP-NPAの活動に好意的であり、十分に信がおける。⁽⁶⁵⁾

ミランダ広場事件は、マルコスにとってむしろおあつらえ向きに起つたと言えるが、かりにそれが起こらなくても戒厳令へのコースは動かなかつたであろう。再選以来、深まる支配層内部

の対立のなかで、マルコスは着々と戒厳令への道を踏み固めていた。そのために大衆運動に工作を施して激發させることさえいとわなかつた。⁽⁶⁹⁾ 戒厳令への必然的な成り行きは、一九七一年から並行して進んでいた制憲会議の議事を検討すればより明らかに理解できるであろう。

(2) 制憲会議から戒厳令へ

憲法改正は独立後のフィリピンにとって懸案であった。ガルシア政権期には両院合同会議による改正も企てられたが実らず、結局一九六七年三月の両院決議第一号によって七一年の憲法制定会議（以下、制憲会議）開催が決まった。こうして七〇年八月「七一年制憲会議法」が成立し、同二月一〇日の同会議代表選挙により三二〇人が選出された。⁽⁷⁰⁾

一九六九年の「もとも汚い選挙」と七〇年初頭の政治社会的混乱を受けて、稳健派の期待はもっぱら改憲による民主化の進展に向けられた。現に七〇年一月二六日の議事堂デモの主要要求は「非党派的な制憲会議代表選出」に向けられていたのである。「政党、宗派の介入しない」選挙のために、「私兵団解散、火器回収、公明選挙」の鳴物入りのキャンペーンが行なわれたが、政党政治家の「個人としての」活動は妨げられなかつた。「史上まれにみる平和的で成功した」選挙と自賛されたが、代表の内訳では専門職などのほかは、元公職者、政治家関係者など在地有力者の進出が目立つた。一観測者によると実質的な政治の色分けでは L P 系一三二、N P 系一一

二で、無所属はわずか七六人にすぎなかつた。⁽⁷¹⁾

果たして、一九七一年六月開会の制憲會議ははげしい政争の場となつた。憲法改正の論点は、政治制度（大統領制か議院内閣制か）、議会制度（一院制か二院制か）、基礎産業国民化（フィリピン化）、選挙改革（各種選挙の同時実施、大統領任期六年再選など）、非党派的経済計画機関、財産権制限、地方自治拡大、最高裁の司法行政権、大衆の社会経済的権利章典など多岐にわたつてい⁽⁷²⁾た。しかし焦点は、今や誰の目にも明らかになつた、現行憲法の三選禁止規定を越えて任期を延長したいマルコスの野心に歯止めをかけうるかどうか、の一点にあつた。

その際、実際の攻防は二点において行なわれた。一是、マルコスが期待した、政治制度を議院内閣制に移行させることにより新制度のもとでみずから首相となり実質的に権力の延長を可能にする、という点である。他は、マルコス反対派が提出した、大統領経験者ないしその「二親等以内の血族、姻族が新憲法下で大統領ないし首相の職に就くことを禁ずる「王朝化禁止提案」であつた。実質的にマルコス大統領夫妻を標的にしていることは明らかであつた。後者のマルコス排除案は一九七一年九月、代表多数の一六三人の署名（最高では一七四人に達し、一三人が取消し）を得て提出されたが、結局、戒厳令直前の七二年九月六日、一五五対一三一で否決された。前者の議院内閣制案は五〇年代以来、フィリピンをより民主化し大衆のニーズに対応できる形態として期待されてきたふしがあるが、七一年の政治的雰囲気のもとでは大統領制存続が圧倒的多数派（ミハレスによると二二三人）であつた。しかし七二年七月七日の表決では議院内閣制が賛成一五八、

反対一二〇、棄権二（欠席三四）で可決された。⁽⁷³⁾

もちろんこれは、改憲の大枠にすぎず、反マルコス派の引き延ばし作戦にあつて制憲会議議事は大幅におくれ、次期改選期一九七三年一一月までに草案完成（日程表では七二年一二月）——国民投票の手続きの完了は絶望的な状況にあつた。しかしマルコスにとっては、上記二点の条件を充足したことと、今後の戒厳令体制移行の際に正統性を確保する必要条件がはじめて得られたのである。大統領制が存続するか、マルコス家を新憲法で権力から排除することが決まってからの戒厳令発動では、正統性をもちうるか覚束ないものであつた。事実、マルコス排除決議の表决に勝つと間もなく戒厳令を公布し、その圧力下で一一月中に新憲法草案を完成させるのである。⁽⁷⁴⁾

制憲会議の政治的色分けを逆転させて親マルコスの多数派が形成されるまでには、大統領府が直接介入して金に糸目をつけぬ買収作戦が展開された。その一端は一九七一年五月、エドアルド・キンテロ代表が大統領官邸での金銭受取りを告白した爆弾発言に表われている。しかしこれに親マルコスに傾いた大勢をくつがえすに至らず、逆に約一〇日後、国家捜査局はキンテロ宅を捜査して現金約三八万ペソを押収したとして彼を起訴したのである（マルコス反対派からの工作資金を印象づけるための策略と見られている）。⁽⁷⁵⁾

かつてマルコス側近であつたミハレスは、二親等までマルコス一族を政権から排除するという「マルコス排除決議」が、他に妥協の道がないまでにマルコスを追いつめ戒厳令に走らせた「最後のひと押し」であつたと考へ、かりに議院内閣制移行で妥協が成立していれば彼の政権が若干

延びたにとどまつたのではないか、と推察する（アキノ上院議員も同意見だったという）。その著書の中の、大統領就任の日から永久政権の手を打ち始めたと、いう部分と矛盾しないでもないが、要は、反マルコスの政治家たちがそれぞれの利害から一九六九年にはマルコス再選の意味を軽視しておきながら、一旦その権力が強化されるとマルコス憎しからあまりにも無思慮に彼を追いつめたことの責任の所在、ということにあるらしい。⁽⁷⁶⁾ 逆に考えれば、伝統にとらわれず手段を考えられない彼の政治手法が、当時の激動する時代状況と重なつて政敵たちをしてほとんど恐怖に近いまでに彼を過大視させていたということであろう。ただ、いずれにせよここで忘れてならない点は、制憲会議の時点ではマルコス派の勢力はすでに抑制するにはあまりにも大きな存在になつていたという事実である。

制憲会議におけるマルコス派、反マルコス派の対決と並行するように、政治社会情勢は緊迫の度を加えていった。それには経済情勢の悪化もあずかっていた。一九七〇年以来経済調整下についたフィリピンは、七一年八月のニクソン新経済政策に伴う国際通貨不安の大波を受けた。輸出不振がつづき対外収支が悪化するとともに、金融引締め、治安悪化、外資政策不鮮明で生産、投資も不振を続けた。七一年からは稻作も不振に陥り、ふたたびコメの大量輸入に追いこまれた。ペソ切下げ、国際通貨不安の要因に加えてこの米作不振で物価は高騰を続けた。自然災害も重なり、特に七二年七月八月には中部ルソンを中心記録的集中豪雨禍を蒙つた。⁽⁷⁷⁾ しかし、何と言つても治安情勢の陥悪化が目立つた。ミンダナオの紛争は執拗に続いていた。

一九七二年七月一四日の議会および財務省ビルにおける同時的爆発に始まつて九月一八日のケソン市庁の爆発に至るまで、マニラ市および近郊の官庁などを中心に断続的な爆発事件と不発弾発見の報告が相次いで、人心を競々とさせた。八月二八日には国防相が、押収したという「CPP七二年地方行動計画」を示し、CPPが「七一八月計画」で都市中心部での各種破壊活動を決めていた、と言明した。九月一日には、市内貯油施設爆破のため潜入したNPA八人と首都警察が銃撃戦、一三日には市内に入るトラック二台分の武器を押収した、と発表された。⁽⁷⁸⁾

続発した爆発事件は、当時から疑われていたとおり、今日ではマルコスの命による軍特別心理作戦部隊の工作であつたことが判明している。彼は戒厳令公布を正当化できるようにそれを指示したのである。⁽⁷⁹⁾しかし、この期間に起こった「カラガタン号事件」あるいは「パラナン沖事件」⁽⁸⁰⁾は、マルコスの仕掛けと多くの人が疑い、ミハレスがほぼ断定したにもかかわらず、実際はCPPの中国からの武器密輸入にかかるものであった。事件は、一九七二年七月四日イサベラ州パラナンのディゴヨ岬に漁船「カラガタン号」が座礁して火器等の揚陸中を発見され、陸海空軍が出動してNPAと交戦の末、M-14銃六〇〇丁以上とロケット砲などを捕獲したものである。シンソンCPP委員長は、中国との「南シナ海上のホーチミン・ルート」打開を狙い、七一年七月以来武器調達代表団を送つたが、カラガタン号は上述の通り、ごくわずかを除き全武器を政府側に押収された。第二陣の「アンドレア号」も七四年一月、台湾とフィリピンの中間で座礁して作戦は惨憺たる失敗に終わつた。前述のミランダ広場事件のプロジェクトも実はこの武器密輸作戦と

運動していたのである。⁽⁸²⁾

いずれにせよ、連続爆発事件の結果は「共産主義破壊活動に対する外国援助」の恰好の立証材料となつた。政府は事件ごとに治安対策をエスカレートさせて緊張は刻々と高まつた。この間、軍法務局と法務省専門家が「情勢次第では大統領が戒厳令を布告し、選挙を停止して一九七三年以降も職にとどまることは完全に合法」と大統領に勧告した、ことが七月七日報じられた。マルコスは、同一五日には軍首脳に軍の有事計画の練り直しを命じ、九月一二日には「非常権力行使を検討中」と言明した。首都圏警察軍は陸軍、海兵隊等の予備兵力で増強された。一四日には政府の「共産主義者対策非常計画」が発表された。⁽⁸³⁾

九月一三日、アキノ議員は上院で「首都圏と隣接地域を警察軍統制下におく」軍の「射手座作戦」を暴露した。これは軍内同情者から得られた情報にもとづいていたが、ダミー計画の一つにすぎなかつたといふ。⁽⁸⁴⁾ かえつてマルコスは、L.P.、特にアキノのシソンC.P.P.委員長との「謀議」を二回にわたつて暴露した。一〇日からマルコスは、一切の会見約束を取り消して、国防相、軍首脳らと緊急協議に入つた。⁽⁸⁵⁾

九月二三日午前二時、マルコス大統領は全土に戒厳令を布告したが、放送による発表は同日午後七時であった。戒厳令措置を実施する軍の行動はすでに二三日夜から開始されていた。公式には、この布告一〇八一号の署名は日付どおり二一日になされ、エンリレ国防相暗殺未遂事件が起こつた直後の二三日午後九時に施行裁可が行なわれた、とされているが、人身保護令を停止した

布告八八九号同様、完全に前日付⁽⁸⁴⁾であった。マルコスは、のちには一七日にすでに署名していたとまで強弁した⁽⁸⁵⁾。八六年「二月革命」の時になつて、国防相暗殺未遂事件はマルコスと自分が仕組んだ謀略であつた、とエンリレが告白している⁽⁸⁶⁾。

戒厳令布告とともに、「政府転覆陰謀計画に関係した人物」の逮捕、放送局・新聞社の軍管理と報道管制、外出禁止、集団行動の禁止、学校閉鎖、火器禁止などの諸措置がとられた。逮捕者の中心は政治家、制憲会議代表、新聞社主、報道人ら反マルコス派で、その後範囲が拡大され首都圏で一ヶ月間に五四三人と発表された⁽⁸⁷⁾。

マルコス大統領は、この戒厳令が「合憲的、平和的措置であり、文民政府が継続するのである」と強調したが、フィリピンが独立後も維持してきたアメリカ型民主主義を放棄して、大方のアジア諸国と同様の権威主義体制に移行した、政権の側からの一種の宫廷クーデタであつたことは疑いない⁽⁸⁸⁾。